甘楽町広報

昭和40年6月21日　特集号

発行所　群馬県甘楽郡甘楽町大字小幡甲852　甘楽町役場　電話（小幡）4番・44番・49番
編集　総務財政課　企画文書係
印刷所　坂本印刷株式会社

参議院議員選挙　特集号

悔いのない一票を書く胸を張れ

参議院選は七月四日（日）

良識の府にふさわしい人を

きたる七月四日は、参議院議員選挙の投票日です。選挙は、わたくしたちの希望や、意見を政治に反映させるたいせつな機会です。政治がよくなるのも、悪くなるのも、選挙のよしあしにかかっているといえます。有権者のひとりひとりの、自由な判断と責任によって明るく正しい選挙で、私たちの代表にふさわしいりっぱな人を選びましょう。

参議院の性格とはたらき

まず参議院とは、どんなところでしょうか。

法律をつくったり、国の予算案を審議したり、外国との条約をみとめるなど、国のだいじな政治をきめるところが国会です。

国会は、衆議院と参議院にわかれていますが、これは一院だけではとくにゆきすぎのおそれもあるので、二院制にして、ひとつのことをべつべつに審議し、まちがいのない決定ができるようにしているわけです。

衆議院と参議院は、上下の関係はありませんが、衆議院と参議院が一致しないときは衆議院の議決の方が重くみられます。これは、衆議院議員の任期とか、解散、定数などの関係から、参議院議員よりもわたくしたちの生活とのむすびつきが深いと考えられているからです。

また参議院議員は、参議院において国の政治について、より専門的な立場で審議するものです。定数は二五〇人でそのうち一〇〇人は、全国を一選挙区として選び、これが全国選出議員です。のこりの一五〇人は、各都道府県ごとに人口によって選ばれます。これが地方選出議員です。

こんど改選される議員は、全国選出議員が五二人、（うち補欠が二人）地方選出議員が七五人、（本県の地方区二名）計一二七人の人です。

任期は六年で、全国、地方選出議員ともそれぞれ半数づつ、三年ごとに改選されます。

参議院には、衆議院とちがって解散というものはありません。ですから、わたくしたちは、この良識の府にふさわしい参議院へ、識見のある代表者を送らなければならないわけです。

よく見て・聞いて選ぶこと

わたくしたちは、いつもしあわせをねがい、あかるいあすを期待して、毎日努力しております。

それには、良い政治が行なわれることが、たいせつな要件です。その良い政治を行なう人を選び出す選挙、その選び方が最も大事な問題ということになります。

よく見て聞いて、悔いのない一票を投じましょう。

⊙まずよく見て

候補者の経歴、政見などを記載した選挙公報が各家庭へ配付されます。また選挙用ハガキや、新聞紙上で、よく候補者を見て、りつぱな人を選びましょう。

⊙よく聞いて

ラジオ、テレビ放送・立会演説会・個人演説会・街頭演説会などで、候補者の政見をみきわめましょう。

なお、立会演説会は当町ではありませんが、富岡小学校講堂で六月二十四日午後七時三十分から、また下仁田小学校講堂で同日午後一時三十分から、それぞれ行なわれます。

◉そして選びましょう。

わたしの選んだこの人は、自分のしあわせを左右する人だという、ひそかな確信と喜びをもつて、その人の名を選びましょう。

候補者の公約や主義、人物識見をよく判断して、投票することがたいせつです。

成人式をあすにひかえた風の強い日の午後のことであつた。私は畑から帰り、ふと近道を思いたつて、ひとり水田のあぜ道を歩いていた。ピューツとすごい勢いで吹きつけた風に、私はよろよろとして、あつという間に水田の中に右足をつつこんでしまつた。急いで足を引きあげ、泥だらけの足を見たときはもうおそく近道などせずひろい道をなぜ通らなかつたかと後悔してもまにあわなかつた。

うらめしくその跡を見れば、あたり一面は泥でまつくろに濁つている。寒風の中でしばらく、からだについた泥をおとし、立ちあがろうとして、もう一度、目の前の水田に目を向けたとき、私は驚いて目をみはつた。さきほどの濁りが、だいぶうすれかけていたのだ澄んでいたときには少しも気づかなかつたのだが、泥の間から、ほんとうにかすかではあつたが、澄んだ水が湧き出ていて、刻一刻、濁つた水を清浄にしているのであつた。

私はじつとみとれていた実にかすかなものではあつたけれどもなんとすばらしいものであろうと感じ入つていた。そしてあすは成人式だ。皆に成人を祝福されるその中で、私たちには清らかな一票の選挙権が与えられるのだとふと思い立つたとき、私の心の中には、希望と情熱が胸を圧迫するばかりに感じられた。

現在の政治は民主政治だという。しかし、あまりにもすつきりしない、また、矛盾の多い民主政治のように思われてならない。

清らかな水は清らかな泉から流れ出るという。

民主政治の根本が主権在民であれば、有権者の一票一票は泉であり、現在の政治の汚れや矛盾は、その一票一票の汚れから生まれ出ているのだ。

現在の政治は、ちようど目の前の濁つた水田のようなものだと、そのとき私には強く思われた。

その濁りの源に一人の愚かな人間の行為があつたように、汚れの多い今の政治の蔭には、少数ではあろうが汚れた票が投じられたのだ。たとえそれがわずかであつても、濁りのたちまちにしてひろがつた水田を見た若い私には、決して許せないものと心に刻まれたのであつた。

（新有権者感想文から）

あぜ道に立つて

投票の方法

⊙投票できる時間

午前七時から午後六時まで

◉投票所にでかけるときは…

入場券を忘れないこと。家族のものとまちがいがないかよくたしかめてください。

投票所は、近くの投票所とは限りません。結婚、転居などで住所のかわつた人は、よく注意してかならず入場券に書いてある投票所へでかけてください。

入場券を紛失したときは、指定されている投票所で、はつきり係に申し出て、再発行を受けてください。

⊙投票する順序は…

はじめに群馬県選出議員（地方区）の投票をしてから、次に全国選出議員の投票をしてください。

⊙投票用紙

はじめに投票する群馬県選出議員（地方区）の投票用紙は黒で印刷され、全国区選出議員の投票用紙は赤で印刷されています。

地方区選出議員の投票用紙に、全国区選出議員を書いたり、全国区選出議員の投票用紙に地方区選出議員を書いたりすると、せつかくの投票が無効になつてしまいます。

じゅうぶんに注意してください。

◉"だれに投票したか"は"決してわからない"

「だれに投票したか、と人に聞かれても、ゼツタイ言う必要はない。」と憲法で保障しています。投票所での記入もだれにも見られないようになつていますし、開票のときにも、全部の箱を持ち寄つてあけ、じゅうぶんによくまぜあわせて、わからないようにしてから開票されます。

だれを書いたかは本人以外に決してわかるわけはないのです。安心して、気がねなしに、自分の信ずる人に投票してください。

⊙投票するときは…

候補者の中から、いちばん信頼できる人、ひとりを選んでまちがわないようにハツキリ、ていねいに書いてください。候補者の氏名のほか、自分の名前や、よけいなことを書いたりすると、その投票は無効になつてしまいます。

前回の参議院選では、当町だけでも、地方区で三三四票全国区で一、〇一〇票もの無効票がありました。

なんともつたいないことではありませんか。

◉文字の書けない人は

字をしらなかつたり、手にケガをして書けない場合などは、えんりよなく係の人に申し出てください。係の人が代わつて書いてくれます。

秘密はかたく守られますから、だいじな一票をむだにしないようにしましよう。

病気やお産、旅行する人などいまのうちに投票を

やむを得ない用務や、病気出産、老衰などのため、投票日に自分で投票所にゆくことのできない人のために、不在者投票の制度があります。

このような人は、選挙の公示の日から投票日の前日までの、午前8時30分から午後5時までの間に役場で投票することができます。

この場合、投票の不正をなくすために、投票日に投票にゆけないことの証明書が必要になります。

この手続きをよく知らない方は、不在者投票をする前に電話（小幡4•44）か有線（3〜2）で、町の選挙管理委員会へ問い合わせてください。

棄権は危険

「この一票、みんなのしあわせきずく票」

選挙は、あなたの希望や意見を政治に反映させる、たいせつな機会です。みんなそろつて、かならず投票しましよう。投票しなくても、法律はこれを罰しませんが、だいじなわたくしたちの権利を、自分ですててしまうのは、もつたいない話しです。

いまは二十才になれば、男女を問わず選挙権がありますが、ごく一部の貴族階級や、金持ちだけに選挙権がにぎられていた昔の政治を考えてください。

多くの人たちの血のにじむような努力によつて、せつかく与えられたこの権利を、自分からすてることはやめたいものです。

棄権しておいて、あとになつて、政治についてあれこれ文句をいう人がいますが、これはすじが通りません。

七月四日には、みんなそろつて投票しましよう。

甘楽町選管委員長　鈴木柳一郎

七月四日は参議員議員選挙の投票日です。

わたくしたちが、国政に参加できるたいせつな機会ですから、有権者はかならず投票して、個人の責任を果すようおねがいします。

毎日のわたくしたちの生活は、政治ときつてもきれないつながりがあるものです。よい政治も、悪い政治もわたくしたち自身のためにつくられるものであり、よい政治への努力は、結局わたくしたち自身のしあわせとなつて、はねかえつてくるものです。

責任ある投票で明るく正しい選挙を

選挙をするとき、もつともたいせつなことは、それぞれの人が自分で考えて、自分の責任において、だれが最適任であるかをきめることです。

義理や人情というような私的な理由によつて、自分の意思をまげたり、他人のいうことに惑わされたりすることは、民主主義の原則をまげるものです。

きたる七月四日は、有権者のみなさんのきれいな、よく考えた、真剣なねがいをこめた一票を投じて、明るく正しい選挙の成果をおさめるよう、みなさんのご協力をおねがい申し上げます。

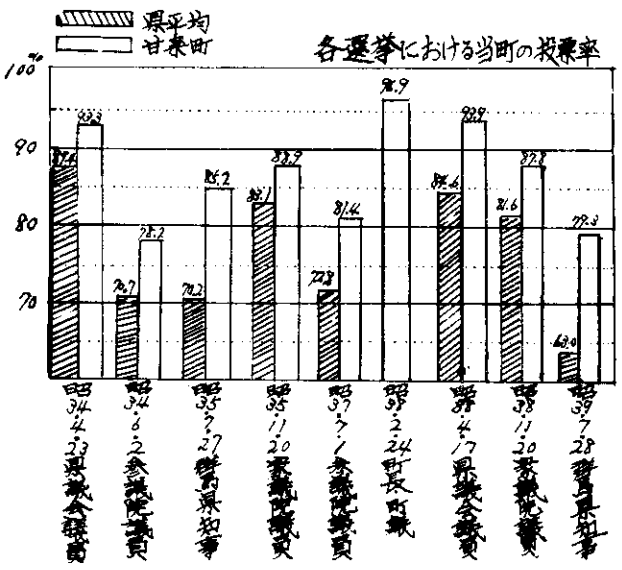

◆投票率はどの選挙がいちばんよく、どの選挙がいちばん悪かつたでしようか。せつかく選挙権が与えられても、投票しなければ住民としての責任が果せません。こんどの参議院議員選挙こそ、かならずみんなで、投票に参加いたしましよう。◆